

# 自由民主党要望項目一覧

## 令和2年度4月臨時補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 命を守るための対応</p> <p>(1) マスクや医薬品等の物資の確保について マスクや消毒液等の衛生資材が市場に出回っていないことから、必要数を確保し、本県の保健・医療・福祉体制を堅持するために不可欠である医療機関、訪問看護事業所、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設等に優先的に配布すること。</p>	<p>これまでに県備蓄や国からの配分・斡旋により、医療機関にマスク約66万枚、手指消毒液約1,600L、福祉施設にマスク4万枚を配布している。医療機関及び福祉施設に対しては、マスク、消毒液を優先的に配布できるよう国による配分・斡旋が今後も継続される予定であるが、必要とする医療機関、福祉施設に優先配布することができるよう、県としてもマスク、手指消毒液等の衛生用品の備蓄を確保していく。</p> <p>【4月臨時補正】新型コロナウイルス感染防止衛生用品購入事業 70,000千円 医療環境整備事業（緊急配布用個人防護具等、国斡旋エタノール消毒液購入） 557,599千円</p>
<p>(2) 検査体制の充実及びワクチン等の開発促進について 新型コロナウイルス感染症による社会的不安の解消を図るため、簡易検査キット、治療薬及びワクチンを早急に開発するよう国に働きかけること。</p>	<p>4月8日に全国知事会を通じ、簡易検査キット、治療薬及びワクチンの早期・実用化について国に要望したところであり、引き続き働きかけていく。</p>
<p>(3) 医療・福祉サービスの提供体制の確保について 新型コロナウイルス患者を受け入れ、治療に取り組む医療機関に対して、重症者用の病床の確保、人工呼吸器、人工心肺（ECMO）、陰圧設備等の整備、帰国者・接触者外来等の診療体制の整備、呼吸器疾患の専門医・看護師・臨床工学技士等の確保など、感染拡大に備えた医療提供体制の確保に向けた支援を行うこと。</p>	<p>県内において今後感染者が増加した場合の医療提供体制を整備するため、感染症指定医療機関及び入院協力医療機関の病床確保（4月16日現在 293病床）を進めている。また、各圏域において、重症度に応じた病床機能の調整を行うとともに、人工呼吸器、人工心肺（ECMO）及び陰圧設備等の医療機器の購入費、人工心肺（ECMO）のチーム医療を担う人材の育成・確保に要する支援経費を補正予算案に計上した。</p> <p>なお、患者の大幅な増加や院内感染の発生により、圏域あるいは県内に入院病床が確保できない場合に備えて、広域的（圏域外、県外）に患者受け入れ調整等を行う「鳥取県新型コロナウイルス感染症入院医療トリアージセンター」を3月23日に設置しており、適切に運営していく。</p> <p>【4月臨時補正】医療環境整備事業 1,389,735千円 ECMO（エクモ）チーム等養成研修事業 1,500千円 入院医療トリアージセンター設置事業 19,049千円 保健所機能等体制強化事業 339,032千円</p>
<p>更に、医療機関受診時の感染リスクを低下させるため、ICTを活用したオンライン診療等を行う医療機関等を支援すること。</p>	<p>オンライン診療を導入する医療機関及び訪問看護ステーションに対する設備整備や研修経費の支援を行う。</p> <p>【4月臨時補正】オンライン診療等提供体制整備事業 18,775千円</p>
<p>また、介護保険制度維持のために必要不可欠な介護支援専門員の新規資格取得及び更新のための法定研修のオンライン受講などを検討すること。</p>	<p>介護支援専門員が在宅で研修受講できる通信教材（国が作成予定）を活用するなどして、法定研修のオンライン受講を実施する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 生活を守るための対応</p> <p>(1) 地域の経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域の経済・雇用を支える中小・小規模事業者等が資金繰りや当座の資金難など存続の危機に直面している。</p> <p>このため事業収入が大幅に減少した中小・小規模事業者等を対象に、会社の存続や雇用の維持ができるよう、感染が収束するまで次のような対策を早急かつ継続的に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県産業成長応援補助金の補助率加算など新型コロナウイルス対策の設備投資や新たな事業展開に向けた取組への助成制度を拡充すること。</li> </ul>	<p>急激に売り上げが減少するなどした事業所に対しては、全国知事会を通じて制度創設を求めていた中小企業・個人事業主向けの新たな給付金（持続化給付金）が、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において位置づけられたことから、関係団体などと協力しながら県内事業者による利用促進を図っていく。</p> <p>更に、本県では、特に厳しい状況にある飲食、宿泊、観光事業者等について、食のみやこの魅力発信として、県産農林水産物を活用した新たな取組（テイクアウト、商品開発等）や、休業中の雇用継続に取り組む幅広い取組に10万円を支援していく。</p> <p>【4月臨時補正】頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 300,000千円</p> <p>加えて、県内中小企業の事業継続のため緊急的に必要な経営を維持するための取組や、新分野進出などビジネスモデルを転換するための取組に対し、50万円（補助率3/4）を支援する経費を補正予算案に計上するとともに、鳥取県産業成長応援補助金の認定要件の緩和を行う。（要件：雇用増又は付加価値増＋雇用維持 → 雇用維持のみ）</p> <p>【4月臨時補正】危機突破企業緊急応援事業 230,000千円 鳥取県産業成長応援補助金（要件緩和） [制度要求]</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>・鳥取県地域経済変動対策資金の無利息融資の期間延長、借換資金の対象の緩和や創業後1年経過していない事業者を対象にするなど、融資制度を拡充すること。特に、中部地震から立ち直り段階にある事業者に対する鳥取県災害等緊急対策資金の無利息融資の期間延長など配慮すること。</p>	<p>&lt;新型コロナウイルス対策向け鳥取県地域経済変動対策資金の支援拡充&gt;  融資実行想定額を当初予算の80億円から400億円へ増額するとともに、以下のとおり支援の拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無利子期間の延長（3年→5年）</li> <li>・無利子対象事業者の拡充  「売上高15%以上減少の事業者」に加え、「売上高5%以上減少の個人事業主」及び「中部地震被災企業向け資金の借入残高のある事業者のうち、売上高5%以上減少の者」（いずれかを満たす者）</li> <li>・据置期間の延長（3年以内→5年以内）</li> <li>・無保証料期間の延長（5年→10年）</li> </ul> <p>&lt;借換の対象緩和&gt;  県制度融資では鳥取県中小企業小口融資の利子負担を市町村と協調して利子補助することで無利子となり、借換と同様の負担軽減を図る。  また、国においては、保証率80%の借入金を100%保証の資金に借換えすることは認められていなかったが、国の第3弾の緊急経済対策で、1月29日以降に借入後、売上高15%以上減少した場合は、保証率100%の資金に借換えを可能とする制度が拡充される予定である。</p> <p>&lt;創業後1年を経過していない企業に対する支援&gt;  3月19日付けで新型コロナウイルス対策向けの資金の制度見直しを行い、創業間もない企業も対象とした。（なお、売上減少の実績を把握する必要があることから、創業後3ヵ月以上であることを要件としている。）</p> <p>&lt;中部地震被災企業向け資金&gt;  中部地震被災企業向け資金の据置期間の延長（3年以内→5年以内）、融資期間の延長（10年以内→12年以内）の見直しを行うことで支援の拡充を図るとともに、中部地震被災企業向け資金の借入金を新型コロナウイルス対策向け資金への借換えにより無利子期間、無保証料期間の延長を図る。</p> <p>【4月臨時補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 397,262千円  信用保証料負担軽減補助金 326,698千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等						
<p>・影響を受けた事業者の雇用を守るため、雇用調整助成金の上乗せ支給を行うとともに、支給限度日数の延長や支給迅速化や手続きの簡素化を国に対して働きかけること。</p>	<p>国においては、4月1日～6月30日を緊急対応期間とし、通常の実給限度日数とは別枠で助成金を利用可能にしたほか、同期間の助成率を全国一律で引き上げ（解雇等を行わない場合は中小企業9/10、大企業3/4）等の特例措置が実施されている。同時に、申請書類の簡素化も図られ、支給手続に要する期間を短縮するとされたところであるが、電子申請の活用や手続の負担軽減など鳥取労働局を通じて4月17日に国へ要望した。</p> <p>なお、本県においては、雇用の維持とともに影響収束後の事業の回復・拡大のために中小企業者等が行う、雇用調整助成金の対象となる従業員のスキルアップのための教育訓練や、共同研修の取組を支援する。</p> <p>【4月臨時補正】雇用維持地域人材育成事業 62,500千円</p>						
<p>(2) 中小企業等の感染症対策への支援について            新型コロナウイルス感染症に対して、マスクや消毒液など社内の衛生環境の整備、テレワークやテレビ会議、来客用受付端末の導入など感染予防対策に取り組む県内の中小・小規模事業者等に対する支援を拡充すること。            また、万が一、従業員等が感染した場合の事務所等の消毒に係る経費に対して支援すること。</p>	<p>事業所内における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に加え、マスクや消毒液などの衛生環境整備や消毒経費、テレワークやテレビ会議の導入など、安全に事業継続をするための企業の取組を支援する。</p> <p>また、保健所においても、コロナウイルスのまん延防止のための消毒に係る支援を行う。</p> <p>【4月臨時補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>企業内感染症防止対策緊急支援事業</td> <td>111,000千円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入支援事業</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>保健所機能等体制強化事業（消毒に係る体制強化）</td> <td>1,795千円</td> </tr> </table>	企業内感染症防止対策緊急支援事業	111,000千円	新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入支援事業	6,000千円	保健所機能等体制強化事業（消毒に係る体制強化）	1,795千円
企業内感染症防止対策緊急支援事業	111,000千円						
新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入支援事業	6,000千円						
保健所機能等体制強化事業（消毒に係る体制強化）	1,795千円						
<p>(3) 県産農畜産物の需要減少への対応について            給食や外食向けの農畜産物の需要減少に対応するため、収益減少に対する支援を行うとともに、県内農畜産物の販売促進の取組を支援すること。</p>	<p>国においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による出荷停滞への対策として、肉用牛の出荷延期に伴うかかり増し経費（飼料費等）を支援することとしている。</p> <p>それに加え、本県では、和牛肉の大幅な消費の落ち込みに伴う枝肉販売価格の下落等を踏まえ、肉用牛肥育経営安定対策交付金（牛マルキン）の補償の上乗せ助成（9割→9.5割）等の支援を行う。</p> <p>【4月臨時補正】和牛肥育経営緊急支援事業 65,656千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、国の「GoToキャンペーン」（割引食事券の発行等による飲食業の需要喚起策）と連携した県内外飲食店でのキャンペーンの実施や、輸出促進の取組を行う。また、需要が激減している鳥取和牛等県産牛肉を小中学校の給食で提供するとともに、県内の直売所等から県外の親族や友人等に県産農林水産物等のふるさと産品の配送を支援する。</p> <p>【4月臨時補正】GoTo食のみやこ鳥取キャンペーン 10,000千円            とっとり農畜産物海外輸出需要強化事業 3,000千円            県産牛肉学校給食提供事業 160,000千円            「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品ごもり応援事業 5,000千円</p>						

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(4) 鮮魚出荷自粛による魚価低迷対策について            新型コロナウイルス感染症の流行により、中央卸売市場への鮮魚出荷自粛による魚価が低迷していることから、漁業収入安定対策のための漁業共済の掛け金補助率及び積立ぶらすの国庫負担金の引き上げなどの制度拡充とともに、魚価安定化に資する特定水産物供給平準化事業における対象魚種の柔軟な対応、買取価格下限の撤廃、保管料補助の拡大、保管期間の延長などの制度拡充を国に働きかけること。</p>	<p>県内では、令和2年漁期によるイワシの豊漁に加え、新型コロナウイルスによる影響で過剰供給となっている現状があることから、特定水産物供給平準化事業における対象魚種の柔軟な対応、買取価格下限の撤廃、保管料補助の拡大、保管期間の延長などの制度拡充を国に要望していく。            また、県内の多くの漁業者が加入している漁業共済についても、漁業者の要望を踏まえて必要により制度拡充を国に要望する。            更に、外食の減少により家庭での食事機会が増加していることから、量販店及び鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催し、魚食普及動画等を活用した県産魚の販売促進に取り組む。  <b>【4月臨時補正】県産魚の消費拡大支援事業 1,972千円</b></p>
<p>(5) 公共事業における配慮について            感染拡大により公共工事における現場代理人、監理技術者、主任技術者等の配置が困難になる場合が想定されるため、時限的な緩和措置を検討するとともに、資材調達難があった場合の資材の変更や資材価格が高騰した場合のスライド条項の適切な運用などを検討すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、現場代理人、監理技術者、主任技術者等が配置困難となった場合、受注者の責によらないものとして一時的に現場を離れることや途中交代を認めるとともに、工事の一時中止等の措置にも対応する。            また、資材の調達難に対しては変更届等で柔軟に資材の変更を認め、資材価格が著しく変動して高騰した場合は、請負契約に基づき、特別な要因によるものとして請負代金額の変更請求（いわゆる単品スライド）に適切に対応する。</p>
<p>さらに、民間発注者の倒産等による建設事業者の連鎖倒産を防止するため、中小建設事業者向けのセーフティネットの構築を検討すること。</p>	<p>セーフティネットについては、金融機関が行う下請建設企業が元請建設企業に対して保有する工事債権の保証に必要な保証料を補助する国事業（下請債権保全支援事業）を周知して活用を促進していく。</p>
<p>(6) 建設工事入札参加資格者の格付けにおける配慮について            建設工事入札参加資格者の格付けにおいて研修受講により加点される制度があるが、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの人が集まる集合形式の研修の実施は困難となる可能性があるため、柔軟な研修の受講方法を認めるなど必要な配慮を行うこと。</p>	<p>建設業者の受講機会を確保するため、当面の間は集合研修以外の方法（自宅学習、Web配信等）を、加点研修の実績として認める方向で柔軟に対応していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 学校の休業等に対する対応について            新型コロナウイルス感染症の感染リスクに備えた学校の臨時休業により子どもたちの学びの機会が失われないよう、ICTを活用した家庭における遠隔教育等を実施できるよう必要な環境を整備すること。</p>	<p>県立学校では、特別支援学校における「1人1台端末」環境整備や、高等学校生徒家庭への通信機器（モバイルWi-Fiルーター）の貸与による家庭でのオンライン学習環境の支援など、学校の臨時休業時等においてもICTの活用により学びの機会を保障できる環境整備を進めていく。</p> <p>また、小中学校の設置者である市町村に対しても、国の緊急経済対策も活用した環境整備を促すとともに、eラーニング教材のアカウントを取得・活用に補助するなどの支援を行う。</p> <p>県内私立中学・高等学校では、他校の取組や国の支援策などのオンライン授業の実施に関する情報提供や助言等を適宜行い、取組が進むよう支援していく。</p> <p>【4月臨時補正】 ICT環境整備事業 46,370千円            臨時休業中における家庭学習支援事業 27,746千円</p>
<p>また、学校が臨時休業となった場合の子どもの居場所となる放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、ファミリー・サポート・センター事業などについて必要な支援を行うこと。</p>	<p>学校が臨時休業となったことに伴い、市町村が臨時に開所する放課後児童クラブの運営やファミリー・サポート・センターの利用料減免等に要する経費について、市町村へ補助金を交付する。</p> <p>また、放課後等デイサービスについて、特別支援学校等が臨時休業となった場合に利用増により追加的に生じる利用者負担分の免除等を行う市町村へ補助金を交付する。</p> <p>【4月臨時補正】 子ども・子育て支援交付金 64,481千円            学校臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業 40,250千円</p>
<p>(8) 特別支援学校に係る通学支援について            県立特別支援学校に通学する児童・生徒のために運行しているスクールバスについて、車中の換気が困難であり、いわゆる「三密」状態となることから、増便運航など感染リスクを軽減するための対応を検討すること。</p>	<p>今後県内での感染が拡大したときに、スクールバスの増便等による対応ができるよう必要な予算を計上する。</p> <p>なお、乗車人数の多いスクールバスについては、マスクの着用、乗車前の検温や手指のアルコール消毒等を児童生徒及び運転手等の乗員に課すとともに、通路両側の座席に分かれ、かつ交互になるよう着席するなどできる限り間隔をとる、換気を行うなどの対応を行っている。</p> <p>【4月臨時補正】 県立特別支援学校通学支援事業 75,230千円</p>
<p>(9) 対策の実施に係る市町村業務の軽減について            各世帯へのマスクの配布や収入が減少した世帯への給付金の支給業務など、この度の緊急経済対策の対応では市町村が窓口となりその事務が増大することが懸念されるため、混乱しないよう制度のわかりやすく丁寧な周知に努めるとともに、人的協力も含めて市町村窓口の事務の負担軽減に努めること。</p>	<p>国においては、給付金の支給方法の見直しを検討されており、感染拡大防止のため、郵送とオンラインによる手続きとする考えを表明されたところであり、市町村の負担は当初のスキームより軽減される見込みである。</p> <p>県においては、個人・事業者向け各種支援、各種相談窓口をわかりやすく周知するためのリーフレットを作成し市町村等に配布するとともに、県のホームページでもポータルサイトを設けるなど広く周知していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等								
<p>(10) 感染収束後の県内経済のV字回復に向けた取組について            新型コロナウイルス感染症の収束後の経済のV字回復に向けた反転攻勢期に、甚大な影響を受けている観光・宿泊・飲食業などの需要喚起に向けて、大規模な支援策を短期集中的に取り組むことができるよう必要かつ十分な準備をしておくこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、商店街や商工会等による地域のにぎわい創出・需要喚起に向けた取組を支援するとともに、県内中小企業の事業継続のため、緊急的に必要な経営を維持するための取組や、新分野進出などビジネスモデルを転換するための取組に対し、50万円（補助率3/4）を支援する経費等を補正予算案に計上した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【4月臨時補正】地域商業にぎわい回復支援事業</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>危機突破企業緊急応援事業</td> <td>230,000千円</td> </tr> <tr> <td>越境EC販路開拓支援事業</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>鳥取県産業成長応援補助金（要件緩和）</td> <td>[制度要求]</td> </tr> </table> <p>食のみやこの魅力発信として、県産農林水産物を活用した新たな取組（テイクアウト、商品開発等）や、休業中の雇用継続に取り組む飲食店や旅館、観光事業者等の幅広い取組に10万円を支援する。</p> <p>【4月臨時補正】頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 300,000千円</p> <p>観光面への影響を払拭し、観光・宿泊施設の観光需要のV字回復に向け、国のGo To Travelキャンペーンとも連携しながら、本県独自のキャンペーンを展開し、国内外からの観光誘客を図る。また、旅行会社等への旅行商品造成の働きかけや国内外への情報発信により県内観光のV字回復を図る。</p> <p>【4月臨時補正】観光誘客V字回復事業 100,000千円</p> <p>国の「Go Toキャンペーン」（割引食事券の発行等による飲食業の需要喚起策）と連携した県内外飲食店でのキャンペーン等を実施する。</p> <p>【4月臨時補正】Go To食のみやこ鳥取キャンペーン 10,000千円</p>	【4月臨時補正】地域商業にぎわい回復支援事業	8,000千円	危機突破企業緊急応援事業	230,000千円	越境EC販路開拓支援事業	5,000千円	鳥取県産業成長応援補助金（要件緩和）	[制度要求]
【4月臨時補正】地域商業にぎわい回復支援事業	8,000千円								
危機突破企業緊急応援事業	230,000千円								
越境EC販路開拓支援事業	5,000千円								
鳥取県産業成長応援補助金（要件緩和）	[制度要求]								